

行政効率化推進計画

(推進期間 平成22年度～平成26年度)



平成22年
大多喜町

目 次

第1 行財政効率化推進計画について	1
第2 推進項目別の取り組み	
1 事務事業の見直し	
(1) 行政評価制度の導入	3
(2) 各種イベントの見直し	3
(3) 各種委員の報酬等の見直し	3
(4) 窓口サービス時間延長の検討	4
(5) 既存施設の維持管理の見直し	4
2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用も含む)	
(1) 指定管理者制度の導入の検討	4
(2) 各種業務の民間委託の推進	5
3 定員管理及び給与等の適正化	
(1) 定員管理の適正化計画の策定と定員管理状況の公表	5
(2) 給与の適正化	5
4 経費の節減合理化等財政の健全化	
(1) 財政運営の健全化	6
(2) 滞納整理事務の効率化	6
(3) 各種使用料、手数料及び負担金の適正化	6
(4) 町有地の有効利用	7
(5) 各種補助金の見直し	7
5 組織・機構の見直し	
(1) 組織機構の見直し	8
(2) 消防防災体制の見直し	8

6 職員の意識改革と人材育成	
(1) 時代に即した職員研修	8
(2) 職員提案制度の積極的活用	9
7 町民参画と協働の推進	
(1) 各種審議会への公募委員及び女性委員の登用	9
(2) 町民参画による町づくり推進方策の確立	9
8 地方公営企業の経営健全化	
(1) 将来運営計画及び法人化に向けた検討	10
(2) 各種使用料及び手数料の適正化	10
第3 取組項目の効果額一覧表	11

第1 行財政効率化推進計画について

1 目的

本推進計画は、第3次行政改革大綱を受けて、その着実な推進を図るべく具体的に推進項目、推進内容及び推進年度を定め、全庁一丸となって行政改革を計画的に取り組むものとします。

2 行政改革推進の基本方針

本町は、次に掲げる基本方針に基づき、行政改革に取り組めます。

(1) 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

個性的かつ魅力的なまちづくりを進めていくために、住民と行政の連携の必要性がますます高まっています。

住民と行政が協働したまちづくりを推進していくには、情報公開と情報提供を進めて行政の持つ情報と考え方を積極的に住民に説明し、行政への関心を高めてもらうとともに、住民と行政の交流と相互理解、さらに住民参加へと展開していくよう努めます。

(2) 効率的で効果的な行政運営の推進

地方分権による業務範囲の拡大などにより、今後の地方行財政を取り巻く状況は、さらに厳しいものが予想される中、事務事業の統合や集約化などによる定員管理の適正化、業務の一層の整理・合理化に努め、簡素で効率的な行財政システムの構築を推進します。

(3) 時代に即した組織と人材育成

社会経済情勢を的確に把握し、多様化する住民のニーズに迅速に対応していくため、常に効率的な組織機構となるよう、職員に計画的な研修を行い、分権時代に即応した人材の育成により、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない姿勢で、行政サービスの向上、制度の企画立案に取り組むことのできる人材育成を推進します。

(4) 健全な財政基盤の確立

事務事業全般にわたる徹底したコストの削減を図るとともに、受益者負担の適正化や、町有財産の有効活用、町税等における徴収強化などにより、自主財源の確保に努め、将来にわたる安定的な財政基盤を確立します。

3 推進項目

本推進計画は、第3次行政改革大綱の8つの行政改革の推進項目に基づき、具体的な取り組みをとりまとめ推進します。

4 推進期間（実施期間）

平成22年度から平成26年度までの5か年を期間とします。ただし、実施が急務であるものや、すぐにでも実施可能なものについては、平成21年度から実施します。

5 見直し及び進行管理

行財政効率化推進計画については、社会情勢の変化等に応じて、毎年度終了後に必要な見直しを行います。

進捗状況については、推進項目ごとに担当課から行政改革推進本部に報告し、評価を行います。また、定期的（毎年度）にホームページや広報誌等において町民に積極的に公表し、進行管理の徹底を図ります。

計画の見方

- 1 各年度欄における「実施」は、その年度当初又は年度中に取り組みを実施することであり、複数年度に「実施」があるものは、段階的に実施、あるいは、毎年度さらなる取り組みを実施することをあらわすものです。
- 2 「→」表示は、実施に向けた準備、検討等を進めることであり、「⇒」表示は、取り組みを実施した状態が継続していることを表すものです。

第2 推進項目別の取り組み

1 事務事業の見直し

行財政改革については、これまでも定期的に見直しを行ってきたが、地方分権の推進による事務事業の拡大や今後も厳しい財政状況が続く状況にあり、複雑多様化する住民のニーズに的確に対応した事務事業を遂行するため、引き続き積極的な見直しを行い、既に計画や着手した事業であっても必要性や効果等を十分勘案し、事務事業の整理合理化を図ります。

併せて、簡素で効率的な行政を実現するため住民と連携・協力を図り住民協働のまちづくりを推進します。

(1) 行政評価制度の導入

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
1	行政評価制度の導入	行政内部の事前評価及び事後評価の実施に向け、平成22、23年度に行政評価の試行を行い、平成24年度から本格導入を図ります。	企画商工観光課	→	実施	⇒	⇒	⇒

(2) 各種イベントの見直し

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
2	レンゲまつり	協働のまちづくりを推進する観点から、「レンゲまつり」としての開催を見直し、町の春のイベントとして定着するものを創出します。	企画商工観光課	→	実施	⇒	⇒	⇒
3	お城まつり	予算の範囲内で、NHK大河ドラマの誘致と併せ知名度アップを図りながら、将来的には民間主導型に移行できるよう推進します。	企画商工観光課	実施	実施	実施	実施	実施
4	産業まつり	産業まつりを引き続き実施して行くために、会場設営費(テント代等)の一部費用の負担の導入を検討します。	農林課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 各種委員の報酬等の見直し

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
5	各種委員の報酬等の見直し	附属機関の委員とその他の委員を明確に区分し、報酬額の見直しを行います。	総務課	→	実施	⇒	⇒	⇒

(4) 窓口サービス時間延長の検討

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
6	窓口サービス時間延長の検討	窓口サービス時間を午後7時まで延長し、各種証明の発行を行い、住民サービスの向上を図ります。	税務住民課	→	実施	⇒	⇒	⇒

(5) 既存施設の維持管理の見直し

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
7	海洋センター	施設管理の業務委託について、業務内容を精査し、管理費を削減します。	生涯学習室	実施	実施	実施	実施	実施
8	中央公民館	施設管理の業務委託について、業務内容を精査し、管理費を削減します。	生涯学習室	実施	実施	実施	実施	実施

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用も含む）

民間委託等について事務事業全般にわたり、総点検を実施し、メリットが生じるような委託内容の見直しを行います。

又、町で管理している、公の施設について、指定管理者制度の活用を視野に入れた管理方法の見直しを行います。

(1) 指定管理者制度の導入の検討

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
9	都市交流センター	平成21年度末で指定管理期間満了となるが、引き続き指定管理者制度を活用し、住民サービスの向上を図ります。	農林課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
10	薬草園	平成21年度末で指定管理期間満了となるが、引き続き指定管理者制度を活用し、地域振興に貢献できる施設を目指します。	企画商工観光課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
11	もみの郷会所交流体験施設	平成21年度末で指定管理期間満了となるが、引き続き指定管理者制度を活用し、施設管理費の削減を図ります。	企画商工観光課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 各種業務の民間委託の推進

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
12	学校給食センター	学校給食の調理業務について、臨時職員の雇用又は民間委託について検証し、結果に基づき推進します。	学校給食センター	→	→	実施	⇒	⇒
13	図書館	図書館の窓口業務について、業務委託又は臨時職員の雇用について検証し、人件費の削減を図ります。	生涯学習室	→	→	実施	⇒	⇒

3 定員管理及び給与等の適正化

職員数を抑制した、定員管理目標を設定します。また、現在の職員構成は年代的な不均衡が生じているため、今後は長期的な観点たち、定員管理の適正化を図ります。

給与については、国の制度改革を見据えつつ、社会経済情勢の変化を踏まえながら、給与全般にわたり適正な見直しを行い、引き続き人件費の適正化に努めます。

(1) 定員管理の適正化計画の策定と定員管理状況の公表

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
14	定員管理の適正化計画の策定と定員管理状況の公表	平成22年度～26年度までの取り組み目標を掲げ、職員の削減数を定めた定員管理適正化計画に基づき適正化を図ります。 H21年度に対し、H26年度 ▲ 17人	総務課	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 給与の適正化

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
15	給与の適正化	人事院勧告及び県人事委員会勧告に準拠しながら給与水準の適正化に努めます。 また、能力、実績に応じた人事評価制度を活用し、適正な運用に努めるとともに、町民にわかりやすい形で給与支給状況の公表に努めます。	総務課	実施	実施	実施	実施	実施

4 経費の節減合理化等財政の健全化

経費全般について抜本的な見直しを行い、費用対効果の検証をおこなうとともに、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に分配することを目指します。

(1) 財政運営の健全化

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
16	財政運営の健全化	新公会計制度を整備及び財務情報の公表を行い、健全な財政運営と維持に努めます。	総務課	→	実施	実施	実施	実施

(2) 滞納整理事務の効率化

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
17	町税等	インターネット公売の仕組みを研究して利用できるよう体制を整え、差押物件を換価し、債権の回収に努めます。	税務住民課	→	実施	⇒	⇒	⇒
18	保育料	徴収率向上のため、徴収体制の強化等を行い、徴収率の向上を図ります。	子育て支援室	実施	実施	実施	実施	実施
19	給食費	滞納者には、学校と連携して臨戸徴収を実施し、収納率の向上を図ります。	学校給食センター	実施	実施	実施	実施	実施
20	町営住宅使用料	督促しても納入のない入居者には、連帯保証人へ督促を行い滞納額の削減に努めます。	建設課	実施	実施	実施	実施	実施
21	水道使用料	初期未納者への早期対応と長期滞納者への確実な対策を図り、収納率向上に努めます。	水道室	実施	実施	実施	実施	実施

(3) 各種使用料、手数料及び負担金の適正化

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
22	社会教育施設	利用者の受益の程度に応じた適正な負担となるよう平成 26 年度に見直しを行います。 (平成 21 年度改定済み)	生涯学習室	→	→	→	→	実施

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所 管	H22	H23	H24	H25	H26
23	農林課施設	利用者の受益の程度に応じた適正な負担となるよう平成 26 年度に見直しを行います。 (平成 21 年度改定済み)	農林課	→	→	→	→	実施
24	外出支援サービス負担金	受益者負担の原則と均衡を図るため、利用者負担率の改正を行います。	健康福祉課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 町有地の有効活用

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所 管	H22	H23	H24	H25	H26
25	土地開発基金の土地	人口定住化対策、小規模企業誘致及び町内企業の育成等につながる方策を目指し、就労の場の確保と町税等の増収を図ります。	企画商工観光課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
26	旧町営猿稻住宅の跡地	近隣住宅の駐車場として整備する予定だったが事前調査で利用希望がなかった為、他の利活用について検討します。	建設課	→	実施	⇒	⇒	⇒
27	普通財産の土地	将来的に公共用地としての見通しの立たない土地等について処分・貸付を含めた有効活用を図ります。	総務課	→	実施	⇒	⇒	⇒
28	溪谷テニスコート	地籍調査後で未登記であるため、登記完了後速やかに売却事務を行い、財源確保を図ります。	生涯学習室	→	実施	⇒	⇒	⇒

(5) 各種補助金の見直し

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所 管	H22	H23	H24	H25	H26
29	各種補助金の見直し	既存補助金については、行政責任や経費負担のあり方、補助対象団体等の活用実態、事業成果等を精査するとともに、運営費補助から事業費補助への転換、終期設定のできるものはないかを検討し、段階的にこれらを行い、町単独補助金について平成 26 年度までに対平成 21 年度比 10%の削減を目指します。	関係課	実施	実施	実施	実施	実施

5 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに対応した施策を総合的・効果的に展開できるような組織づくりを推進します。

(1) 組織機構の見直し

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
30	組織機構の見直し	平成 23 年度末の庁舎整備終了後に備え、効率的で簡素な組織の構築を進めます。	総務課	→	→	実施	⇒	⇒

(2) 消防防災体制の見直し

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
31	消防防災体制の見直し	現行車両の更新に併せ、消防力の整備指針による基準に応じた動力消防ポンプの整備を図るとともに、機能別団員制度の推進による消防団員の確保に努めます。	総務課	→	→	→	→	実施

6 職員の意識改革と人材育成

すべての職員が行政改革に真剣に取り組むことが必要であることから、人材育成方針・職員研修計画に基づく人材育成を進めるとともに、職員の意識を高め、創意工夫により既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で行政サービスや施策展開ができるよう、職場環境づくりに努めるとともに、業務実績を反映できるよう人事評価制度の運用や職員提案制度の活用などに取り組みます。

(1) 時代に即応した職員研修

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
32	時代に即応した職員研修	市町村アカデミー、自治研修センター及び夷隅広域が実施する研修へ積極的に職員を派遣し、能力向上及び知識、技能を習得するよう努めます。	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 職員提案制度の積極的活用

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
33	職員提案制度の積極的活用	職員の発意意欲を促進するために、強調月間を設け職員提案制度の周知を図り、提案状況についてはパソコンの掲示板などを利用し職員へ公表します。	総務課	実施	実施	実施	実施	実施

7 町民参画と協働の推進

年々多様化する住民ニーズに的確に対応し、効率的に行政サービスを提供するため、住民自治へ向けた体制づくりを地域住民と行政の協働主体である行政区と互いに連携して推進します。

また、町内各地域のまちづくり団体等の活動を活性化するために必要な支援策を講じ、行政の意思決定過程において町民参画を推進する観点から、各種審議会等の公募委員の積極的な登用や女性や若者の委員の登用を図ります。

(1) 各種審議会への公募委員及び女性委員の登用

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
34	各種審議会への公募委員及び女性委員の登用	公募委員については、町民協働の観点から積極的に推進する項目であることから、地域性を考慮しつつ、公募委員の必要性、妥当性を検証し、具体的な募集方法等を策定します。	関係課	→	→	実施	⇒	⇒

(2) 町民参画による町づくり推進方策の確立

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
35	町民参画による町づくり推進方策の確立	町民が町政に参加できるきっかけや信頼関係を築けるよう、行政への意見聴取等の方法を検討し、町民と行政の協働によるまちづくりを推進します。 町長の手紙、出前行政講座は、継続実施します。	企画商工観光課	→	実施	⇒	⇒	⇒

8 地方公営企業の経営健全化

経営状況を常に検証し、効率的業務の推進により経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

(1) 将来運営計画及び法人化に向けた検討

No.	事業名 (施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
36	将来運営計画及び法人化に向けた検討	老人ホームの運営について、職員人件費を含めた構造改革を実施します。	特別養護老人ホーム	→	実施	⇒	⇒	⇒

(2) 各種使用料・手数料の適正化

No.	事業名(施設名)	内容説明	所管	H22	H23	H24	H25	H26
37	各種使用料・手数料の適正化	メーター使用料及び加入負担金について、住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立って、見直しを行います。	水道室	→	実施	⇒	⇒	⇒

第3 取組項目の効果額一覧表

推進項目/取組項目			効果額 (単位:千円)					
No.	名称	所管	H22 (目標)	H23 (目標)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	合計
1 事務事業の見直し			671	2,718	2,718	2,718	2,718	11,543
(1) 行政評価制度の導入			—	—	—	—	—	—
1	行政評価制度の導入	企画商工観光課	—	—	—	—	—	—
(2) 各種イベントの見直し			90	2,090	2,090	2,090	2,090	8,450
2	レンゲまつり	企画商工観光課	—	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
3	お城まつり	企画商工観光課	—	—	—	—	—	—
4	産業まつり	農林課	90	90	90	90	90	450
(3) 各種委員の報酬等の見直し			—	38	38	38	38	152
5	各種委員の報酬等の見直し	総務課	—	38	38	38	38	152
(4) 窓口サービス時間延長の検討			—	—	—	—	—	—
6	窓口サービス時間延長の検討	税務住民課	—	—	—	—	—	—
(5) 既存施設の維持管理の見直し			581	590	590	590	590	2,941
7	中央公民館	生涯学習室	245	254	254	254	254	1,261
8	海洋センター	生涯学習室	336	336	336	336	336	1,680
2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用)			60	96	120	144	168	588
(1) 指定管理者制度の導入の検討			60	96	120	144	168	588
9	都市交流センター	農林課	—	—	—	—	—	—
10	薬草園	企画商工観光課	—	—	—	—	—	—
11	もみの郷会所体験交流施設	企画商工観光課	60	96	120	144	168	588
(2) 各種業務委託の推進			—	—	—	—	—	—
12	給食センター	学校給食センター	—	—	—	—	—	—
13	図書館	生涯学習室	—	—	—	—	—	—

推進項目/取組項目			効果額 (単位:千円)					
No.	名 称	所 管	H22 (目標)	H23 (目標)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	合計
3 定員管理及び給与等の適正化			70,000	-5,000	14,000	28,000	14,000	121,000
(1) 定員管理の適正化計画の策定と定員管理状況の公表			70,000	-5,000	14,000	28,000	14,000	121,000
14	定員管理の適正化計画の策定と定員管理状況の公表	総務課	70,000	-5,000	14,000	28,000	14,000	121,000
(2) 給与の適正化			—	—	—	—	—	—
15	給与の適正化	総務課	—	—	—	—	—	—
4 経費の節減合理化等財政の健全化			1,788	4,095	6,402	8,710	12,017	33,012
(1) 財政運営の健全化			—	—	—	—	—	—
16	財政運営の健全化	総務課	—	—	—	—	—	—
(2) 滞納整理事務の効率化			0	1,000	2,000	3,000	5,000	11,000
17	町税等	税務住民課	0	1,000	2,000	3,000	5,000	11,000
18	保育料	子育て支援室	—	—	—	—	—	—
19	給食費	学校給食センター	—	—	—	—	—	—
20	町営住宅使用料	建設課	—	—	—	—	—	—
21	水道使用料	水道室	—	—	—	—	—	—
(3) 各種使用料、手数料及び負担金の適正化			480	480	480	480	480	2,400
22	社会教育施設	生涯学習室課	0	0	0	0	0	0
23	農林課施設	農林課	0	0	0	0	0	0
24	外出支援サービス負担金	健康福祉課	480	480	480	480	480	2,400
(4) 町有地の有効活用			—	—	—	—	—	—
25	土地開発基金の土地	企画商工観光課	—	—	—	—	—	—
26	旧町営猿稻住宅の跡地	建設課	—	—	—	—	—	—
27	普通財産の土地	総務課	—	—	—	—	—	—
28	溪谷テニスコート	生涯学習室	—	—	—	—	—	—
(5) 各種補助金の見直し			1,308	2,615	3,922	5,230	6,537	19,612
29	各種補助金の見直し	関係課	1,308	2,615	3,922	5,230	6,537	19,612

推進項目/取組項目			効果額 (単位:千円)					
No.	名 称	所 管	H22 (目標)	H23 (目標)	H24 (目標)	H25 (目標)	H26 (目標)	合計
5 組織・機構の見直し			—	—	—	—	—	—
(1) 組織機構の見直し			—	—	—	—	—	—
30	組織機構の見直し	総務課	—	—	—	—	—	—
(2) 消防防災体制の見直し			—	—	—	—	—	—
31	消防防災体制の見直し	総務課	—	—	—	—	—	—
6 職員の意識改革と人材育成			—	—	—	—	—	—
(1) 時代に即応した職員研修			—	—	—	—	—	—
32	時代に即応した職員研修	総務課	—	—	—	—	—	—
(2) 職員提案制度の積極的活用			—	—	—	—	—	—
33	職員提案制度の積極的活用	総務課	—	—	—	—	—	—
7 町民参画と協働の推進			—	—	—	—	—	—
(1) 各種審議会への公募委員及び女性委員の登用			—	—	—	—	—	—
34	各種審議会への公募委員及び女性委員の登用	関係課	—	—	—	—	—	—
(2) 町民参画により町づくり推進方策の確立			—	—	—	—	—	—
35	町民参画による町づくり推進方策の確立	企画商工観光課	—	—	—	—	—	—
8 地方公営企業の経営健全化			—	—	—	—	—	—
(1) 将来運営計画及び法人化に向けた検討			—	—	—	—	—	—
36	将来運営計画及び法人化に向けた検討	特別養護老人ホーム	—	—	—	—	—	—
(2) 各種使用料・手数料の適正化			—	—	—	—	—	—
37	各種使用料・手数料の適正化	水道室	—	—	—	—	—	—
効果額合計(1+2+3+4+5+6+7+8)			72,519	1,909	23,240	39,572	28,903	166,143